

令和3年度第1回鹿角市行政評価市民会議

日 時：令和3年7月27日（火）18時30分～19時50分

場 所：鹿角市役所 第1・2会議室

出席委員：8名中6名

出席職員：事務局（以下のとおり）

副市長

事務局：〔政策企画課〕課長、副主幹兼室長、副主幹、主査、主査

1 開会（進行：政策企画課）

ただいまから、令和3年度第1回鹿角市行政評価市民会議を開会いたします。

2 委嘱状交付

副市長より、委員8名（うち、欠席2名を除く）へ委嘱状を交付。

3 出席者紹介

委員6名及び出席職員自己紹介。

4 挨拶（副市長）

本日は大変お忙しいところ、鹿角市行政評価市民会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、皆様には、向こう2年間、委員を御快諾いただき、厚くお礼申しあげます。

さて、本市では、今年度から今後10年間を見据えたまちづくりの最上位の指針となる「第7次鹿角市総合計画」をスタートさせており、将来都市像を『ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角』と掲げ、鹿角市民であることに誇りを持ちつつ、お互いの英知を結集し、未来を切り拓いていくまちの実現を目指し、様々な取組みを進めております。

計画の推進にあたっては、透明性の確保と説明責任を果たしていくことが重要であります。そのため、市では「共動」の理念に根ざした行政運営の確立を目指し、行政評価制度を実施しているところでございます。この行政評価は、地域が抱える様々な課題や行政需要に応えるために策定している総合計画の推進状況を確認し、実効性を確保していくことを目的として、市職員が自ら行う内部評価と、市民の皆さんによる外部評価によって構成されております。皆様には、内部評価の結果や今後の取組みについて、市民の目線からチェックしていただきたいと考えております。評価により、課題があれば、事業の進め方を変更したり、新たな事業を追加してまいります。

結びになりますが、委員の皆様より忌憚のないご意見を頂戴し、より良い評価制度を行って参りたいと考えておりますので、何卒お力添えを賜りますようお願い申し上げます、一言挨拶とさせていただきます。

5 会長選任

規則では、委員の互選。立候補者 → なし
事務局案 → 承認
職務代理者について（会長の指名）

6 案件

(1) 行政評価制度の概要について（資料1、2、3、4）

政策企画課説明

説明の概略

① 行政評価制度について（資料1）

- ・ なぜ行政評価をするのか
 - ・ 行政運営に関する情報を提供し、共有することによって、施策等の決定や実施の過程について市民が確認することができる透明性や説明責任の確保
 - ・ 市民参加の機会を拡大し、市民ニーズの把握と施策等の重点化による戦略性の確保
 - ・ 事務事業の必要性等を検討するなど、無理・無駄のない効率性の確保
- ・ 行政評価における市民会議の役割について
 - ・ 行政評価市民会議は、外部評価の一環として設置しており、市の仕事の成果を確認し、課題点があれば改善に結び付けていくものとして、外部の目で点検していただく。
 - ・ 点検のポイントは次の2点。

市の説明はわかりやすく納得できるものか

市が行った内部評価の考え方や方法が適切であり、市民の考え方とかけ離れていないか

② 令和3年度行政評価スケジュールについて（資料2）

（省略）

③ 第9期行政評価市民会議意見書について（資料3）

（省略）

④ 第6次鹿角市総合計画後期基本計画 実施計画（令和2年度）について（資料4）

- ・ 総合計画の構成について（P1）
 - ・ 総合計画は、市政運営を総合的、計画的に進めるための指針として、将来どのようなまちにしていくなか、また、そのためにはどのように取り組んでいくかを体系的にとりまとめたものであり、10年間の長期的な展望に立ちながら定めている。
 - ・ 市の計画には、農業、観光、福祉、教育など、分野ごとに個別計画があるが、総合計画は、それらの最も上位に位置付けられるものであり、現在、平成23年度から令和2年度までを計画期間とした第6次の計画である。
 - ・ 総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの階層で構成されており、「基本構想」は、将来都市像やまちづくりの基本目標、施策大綱を定めている。
 - ・ 「基本計画」は、将来都市像の実現と基本目標達成のために必要な施策を5年計画で示している。
 - ・ 「実施計画」は、基本計画で示した施策を実行するための具体的な事業を3年間の期間で定め、毎年度、事業の進捗を評価いただきながら一年ごとに見直しをして策定している。

- ・ 基本構想について（P 2）
 - ・ 基本構想は、大きく分けて、「まちづくりの基本理念」と「まちづくりの将来像」について定めており、「基本理念」には、市民、自治会、市民団体、企業や行政など様々な主体が持つ知恵と力を結び合わせることで、まちづくりの新しい力を創り出し、それぞれが責任と役割を認識しながら、課題解決に向かって共に活動を進める「共働のまちづくり」を掲げている。
 - ・ 「まちづくりの将来像」の「将来都市像」には、地域のつながり、多種多様なつながりが地域の力を向上させ、市民の笑顔が育まれていくことで、いつまでも住み続けたいくなるようなまちが実現していくという市共通のイメージを言葉にし、『笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角』として設定している。
- ・ 後期基本計画について（P 3）
 - ・ 「基本構想」で定めた将来都市像の実現に向けて、平成 28 年度から令和 2 年度までの後半 5 年間で、戦略的かつ重点的に取り組むべき事業群を 8 つの「重点プロジェクト」としてまとめ、その下に 5 つの基本目標と 12 の施策大綱、そして、36 の施策に体系化し、市民生活のあらゆる分野について、具体的な取組方向や目指す成果を定めている。
 - ・ 後期基本計画において特徴的なのが、この 8 つの重点プロジェクトであり、産業力の強化や移住・交流人口の拡大など、本市を取り巻く環境の中で解決していくべき課題について、各施策を横断的に実施する政策間連携によって効果の最大化を図った。
- ・ 成果指標について（P 6 9）
 - ・ それぞれのプロジェクトや施策では、達成状況を客観的に測っていくために、例えば、雇用創出数や出生数、観光客の宿泊数など成果指標を設けている。これらの指標の伸びや減少、さらには、指標には表れない事業の効果をどのように捉えているかを分析したもの、いわゆる自己評価結果について第 2 回市民会議で委員に示し、それについてご意見を伺いながら、評価結果としてまとめる。

質 疑

- (会長) 資料 2 の行政評価スケジュールで、7 月から 9 月のところに「外部有識者評価 (K P I)」とあるのは、どういうものですか。
- (事務局) 市では、外部有識者として行政に精通している大学の先生 3 名から政策評価をしていただいています。市で内部評価したものについて、専門的で客観的な視点からアドバイスをいただき、内部評価にフィードバックしています。
- (事務局) 例えば、出生数を上げるための取組みとして、市は 5 年間で 1,000 人出生を目指しましょうという目標を立てて、そのためにどのような事業に税金を投入するのか、毎年度の取組みでどのくらい効果が出ているのか、市役所内部で A・B・C で評価したものを皆さんに説明し、ご意見をいただきます。例えば、資料 3 の意見集 2 ページ、公共交通の確保という施策について、「路線バスの運行経路が集落から離れており、ニーズに合っていない」とご意見がありましたが、その時点で取り組んでいたものが「既に取組中

であったもの」の欄に整理している「予約型乗合タクシーの実証運行」や「地域乗合交通」です。また、このようなご意見を、次年度に向けた見直しにおいて「八幡平地区の公共交通空白地域をカバーするデマンドタクシーの本格運行実施」という取組みに反映しています。このようなPDCA（計画・実践・評価・改善）サイクルによって取組みを前進させています。

(会長) 第2回の会議では、すべての項目の成果指標の結果が出るのですか。

(事務局) 第2回の会議では、全施策について内部評価した結果をお示しします。

(2) 令和3年度市民アンケート実施結果（速報集計）について（資料5）

政策企画課説明

説明の概略

- ・市民アンケートの調査項目は、昨年までを計画期間とした第6次総合計画後期基本計画の成果について測るものが主なものとなっており、設問数は12問である。
- ・対象者は、本市の総人口における男女割合、年齢別割合、地区別割合を考慮して抽出している。
- ・アンケート結果の最終版は、実施結果報告書という冊子版で委員に後日配付する。また、市ホームページ及び広報かづの9月号にて結果を公表する予定。

質疑

(委員) 公共交通についての部分で、私もバスの便数が少ない地域に住んでいるのですが、先日数年ぶりにバスに乗ったら、料金も高いし乗客も少ないので、便数が少なくなるのも仕方がないのかなと感じましたが、今は自分で車の運転ができるけれど、将来車の運転が難しくなったら不安に感じることもあります。

(事務局) 公共交通機関については、利用者が少ないと料金に跳ね返ってしまう面があります。市は赤字路線に対しての補助や廃止代替バス路線の運行をしています。他にも、タクシーを利用した地域乗合交通など、利用者のニーズや意見を聞きながら公共交通の施策に取り組んでいます。

(委員) 資料5の12、13ページで市の政策についての設問結果がありますが、選択肢36項目の内容について、アンケート用紙ではもう少し詳しい説明が記載されているのでしょうか。例えば、「鹿角ライフの促進」という項目がありますが、そもそも「鹿角ライフ」がわからない人は、選択しづらいのではないかと思います。

(事務局) 選択肢は項目のみの記載ですが、わかりにくいものに関しては補足説明をしています。この場合は、「鹿角ライフ（移住・定住の促進）」と表記しています。

(委員) 「ライフデザインの支援」も選択する人が少ないので、具体的にイメージできなかったのかなと思いました。

(事務局) 「ライフデザインの支援」は男女共同参画のことと具体的に表記していますが、他の政策に比べての優先度で判断されたのではないかと分析しています。

(事務局) アンケートの内容も、回答する方の負担にならないように、情報量のバランスを考えながら実施しています。

(会長) 感想になりますが、同じく資料5の12、13ページの市の施策についての部分で、平成28年度で、「もっと力を入れてほしいと感じるもの」の5位で子育て支援の充実があります。一方で「効果が得られていると感じる」の1位でも子育て支援が選ばれていて、平成29年度以降では「もっと力を入れてほしい」の上位5つの中には選ばれていないので、かなり力を入れて取り組み、それが認知されたのだと思います。「もっと力を入れてほしいと感じるもの」の上位に「地域医療体制の充実」が継続して選ばれていますが、こういう所がキーワードになるのかなと感じました。この市民アンケート結果は、面白いなど思いましたが、一般の市民の方は見ることができますか。

(事務局) 市のホームページで過去のアンケート結果を掲載しておりますし、冊子にしたものは市内図書館で閲覧できます。

7 その他

(事務局) 次回の会議ですが、9月の開催を予定しております。日程を調整し、ご都合を確認させていただきますのでよろしくお願いします。

(事務局) 次回は、市が掲げた施策の進捗状況についてお示しし、我々が評価したものに対してご意見をいただきますのでよろしくお願いします。

8 閉会 (19:50 終了)